

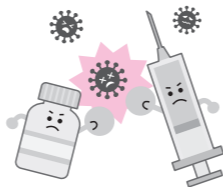


インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種を受けましょう

接種期間 10月2日(月)～令和6年1月31日(水)

対象者 ・65歳以上の方(接種日現在)
・接種日において60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方



個人負担金 1,500円(1回限り)

※生活保護受給者は無料(事務連絡票が必要です。地域福祉課または各総合支所地域振興課へお越しください)

接種の方法 たつの市・太子町・姫路市・相生市・宍粟市・赤穂郡・佐用郡医師会のインフルエンザ予防接種実施医療機関に直接予約し、健康保険証と予防接種手帳または健康手帳を持参し接種してください。上記市町以外での接種を希望される方は、事前に申請が必要となりますのでお問い合わせください。

乳幼児のインフルエンザ予防接種を助成します

接種期間 10月2日(月)～令和6年1月31日(水)

対象者 市内に住所を有する平成29年4月2日生～令和5年6月30日生の乳幼児(接種日において生後6カ月以上就学前の乳幼児)



助成方法 対象者には、1,500円の助成券を9月中に2枚郵送します。たつの市・太子町の実施医療機関に助成券を提出することにより、1回の接種費用から1,500円を差し引いた額で予防接種を受けることができます。(事前に医療機関への予約が必要です)

接種医療機関 助成券郵送時に医療機関一覧名簿を同封します。

たつの市・太子町以外の医療機関で接種する場合

医療機関で実費を支払い、母子健康支援センターはつらつ(健康課)または各総合支所地域振興課で償還払いの手続きを行ってください。(各総合支所で手続きをされる場合は、事前予約が必要です)

▶健康課(☎63・2112)、**新地域振興課**(☎75・3110)、**地域振興課**(☎72・6336)
地域振興課(☎322・3496)(各総合支所での申請、手続きは要事前予約)

農業委員会だより 農地の適正な管理を!農地パトロールを実施

農業委員会は、遊休農地解消に向け、7月から8月にかけて市内全域を14地区に分け、農地パトロールを実施しました。

雑草が繁茂するなど適正に管理されていない遊休農地は、周辺の農地や住民に迷惑をかけるため、農業委員、農地利用最適化推進委員および事務局職員が所有者に農地法に基づき適正に管理していただくよう是正指導を行います。

農地は地域の大切な財産です。周辺に迷惑がかからないように適正に管理してください。

▶農業委員会事務局(☎64・3185)



SNSで情報発信中!

市では、各種SNSの公式アカウントを作成し、幅広い情報をスピーディーに発信しています。ぜひ、一度ご覧ください。



みんなで守ろう寄附の「三ない運動」

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

▶選挙管理委員会事務局(☎64・3183)

～「三ない運動」で明るい選挙～

- 政治家は有権者に寄附を **贈らない**
- 有権者は政治家に寄附を **求めない**
- 政治家から有権者への寄附は **受け取らない**

寄附禁止の対象例

差し入れ

- ・町内会の行事や催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ・お祭りやスポーツ大会への寄附や差し入れなど

香典ほか

- ・葬式の香典*
- ・供花や花輪 など



贈り物・お見舞い

- ・お中元やお歳暮
- ・病気や怪我に対するお見舞い など



ご祝儀

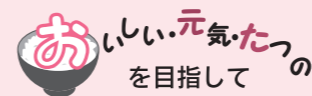
- ・結婚祝*
- ・入学祝、卒業祝
- ・落成式、開店祝い等の花輪 など



※政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。

こんなことも寄附禁止のルール違反になります

- ・政治家の家族や秘書などが政治家名義または氏名が類推される方法で上記の寄附を行うこと
- ・政治家の所有する財産を無償で貸し付けること
- ・町内会の役員が政治家にお祭りや地域行事への寄附を勧誘・要求すること



新宮公民館で開催された「男の料理教室」に参加しました



食育推進公募委員
小林 晴子さん

新宮公民館で31年続いている「男の料理教室」は、食育の実践の場でした。

参加者たちは見事なチームプレーで料理を進めており、その包丁さばきや手際の良さには本当に感心させられました。お米の炊き方から始まり、徐々に慣れていくにつれて料理の面白さを知っていきます。今回の教室は、しょうが梅ごはん、揚げ焼きナスの肉あんかけ、トマトの和風マリネ、ピーマンのごまマヨ和えの献立でした。地元のピーマン、トマト、しょうが、シソなどの夏野菜や豚肉を料理している良い香りが部屋を満たして、「おいしそうだな」と歓声が上がっていました。



食育は、私たちの命をつないでいくために重要なものです。料理教室の先生の細やかな説明はとてもわかりやすく、しょうがのみじん切りやナスの揚げ焼きの手順だけでなく、たんぱく質は50～70代の人も毎日しっかりと摂取することが大切などの話があり、みなさん楽しみながら積極的に学んでいました。

真剣に取り組む姿は微笑ましく、和やかな楽しい1日でした。

▶社会教育課(☎64・3180)